

# 令和6年度山梨県入札監視委員会 第1回会議

日 時：令和6年5月30日（木）

15時00分～

場 所：県防災新館4階 408会議室

## 次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 事務局紹介

4 事務局からの報告

5 抽出議案審議

（1）抽出事案の確認・報告

（2）抽出事案審議（7件）

6 そ の 他

7 閉 会

○ 抽 出 事 案 一 覧 表 (令和6年度第1回)

[一般競争入札]

- ① 峡東農務事-23-0078 山梨西部地区 1工区区画整理工事その5 (明許) (補特)
- ② 峡東建設事-23-0270 (一) 休息山梨線道路工事 (明許) (余フ) (補特)
- ③ 富東林環事-23-0221 道志口沢治山工事 (全部債務) (余フ)
- ④ 企・電気課-23-0031 琴川第三発電所 配電線連系化工事 (継続)
- ⑤ 富東建設事-23-0419 国道139号道路改良工事(一部債務)(余フ)
- ⑥ 峡南建設事-23-0377 十島 急傾斜地崩壊対策工事 (一部債務) (余フ) (補特)

[通常指名競争入札]

- ⑦ 峡南農務事-23-0056 市川三郷地区 農道9号舗装工事

## 抽 出 事 案 説 明 書

部局名 農政部

担当課（事務所）名 峡東農務事務所

入札方式	一般競争入札（総合評価落札方式）（事後審査型）
工事名	山梨西部地区 1 工区区画整理工事その 5（明許）（補特）
契約番号	峡東農務事－23－0078
工事概要	<p>施工面積 A=0.6ha</p> <p>整地面積 A=0.2ha</p> <p>道路工 L=212m W=4.0m</p> <p>水路工 L=390m W300～400×H300～400</p> <p>予定価格 94,028,000円（消費税含む）</p>
入札参加資格	<p>○本店所在地・・・県内</p> <p>○競争入札参加資格・・・土木工事業 A 又は B</p> <p>○企業の施工実績・・・28百万円以上の道路工事又は農業農村整備工事</p> <p>ただし、元請として請負い平成 20 年 4 月 1 日から入札参加資格申請締切日までに完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。</p> <p>○配置予定技術者の資格・・・（資格）監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する一級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有する者</p>
入札参加資格設定の経緯及び理由	<p>・ 予定価格が 5 千万円以上 1 億円未満で、工事難易度が（Ⅲ）であることから、「総合評価落札方式簡易型（事後審査）」となるが、令和 5 年 12 月補正予算による工事の発注に係る事務処理の特例に関する要領を適用し「総合評価落札方式特別簡易型（Ⅰ）（事後審査）」での一般競争入札とした。</p> <p>・ 本店所在地は予定価格が 8 千万円以上であることから、県内全域とし、参加資格は土木工事業 A 又は B（特定建設業許可</p>

	<p>を要する) とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の施工実績は、予定価格の3割程度の請負金額2千8百万円以上の道路工事又は農業農村整備工事とした。</li> <li>・配置予定技術者の資格は、8千万円以上であることから必要とした。</li> </ul>
入札参加業者数	<p>応札可能業者：178者</p> <p>参加業者：1者、応札業者：1者</p>
参加資格によって無資格とされた業者がいた場合の無資格理由の説明	<p>無資格業者：なし</p>
入札の経緯及び結果の説明（入札経過（結果）の添付）	<p>入札参加業者は1者であり、応札業者も1者であった。</p> <p>応札業者については、入札資格及び落札基準の条件を満たしていたため落札者とした。</p> <p>落札率：98.27%</p>

一般競争入札参加業者「審査整理表」

No.1

工事場所 山梨県山梨市万力地内

(標準タイプ)

工事名 山梨西部地区 1 工区区画整理工事その5 (明許) (補特)

予定価格:94,028,000円

資格有り 資格無し の別	業者名	所在地	総合評定値 又は 総合数値	同種工事の 施工実績	配 技 術 者 の 資 格 ・ 経 験	定 左 記 以 外 の 入 札 公 告 で 示 し た 規 定 に 対 す る 判 定
有	1 山梨建設(株)	山梨市	1,083	A	A	A


# 入札経過 (結果)

# 入札関連情報

[一覧選択に戻る](#)

## ポイント

契約番号(工事番号) 峡東服務事-23-0078  
 入札結果決定日時 令和 6年 3月21日 10時 9分  
 工事名称 山梨西部地区 1工区区画整理工事その5 (明許) (補特)  
 履行場所 山梨市 万力 地内  
 履行期間 令和 6年 3月27日-令和 6年11月29日  
 予定価格(税込み) 94,028,000 円  
 入札書比較価格(税抜き) 85,480,000 円  
 低入札調査基準価格(税抜き) 77,580,160 円  
 入札方式 総合評価一般競争入札  
 入札結果 落札決定  
 落札業者名 山梨建設(株)  
 決定額(税込み) 落札された入札価格+消費税(契約後に契約内容で公表)  
 選定理由等 予定価格積算内訳(公表用設計書)(2023220115520078file101.lzh)  
 審査整理表「一般競争入札参加業者」(shinsa\_23-0078.pdf)  
 評価調書(hyouka\_23-0078.pdf)

No.	入札業者名	第1回入札	
1	山梨建設(株)	84,000,000 円	
備考			

### <注意事項>

- 各業者の入札価格は、税抜きの価格です。
- 入札価格が空欄の業者は入札に参加しなかった業者です。
- 総合評価方式以外の入札において、落札金額より低い価格の入札は最低制限価格未満であり、落札者としていません。
- 履行期間については予定期間であり、入開札の状況により変更になる場合があります。
- 一般競争入札で参加資格を開札後に確認する事後審査型については、落札候補者のみ参加資格を確認しております。詳しくは、選定理由等に添付されている「審査整理表」をご確認ください。

[契約内容へ](#)

[質問一覧へ](#)

## 技術評価資料作成要領(特別簡易 I 型)

対象工事は、総合評価落札方式により実施する工事のため、次表の「評価項目、評価基準及び評価点」に基づき参加申請者を評価するので、内容を確認の上間違のないように作成すること。

### 1 企業の技術力について

#### (1) 企業の施工実績

評価項目	評価基準	評価点
1 同種工事の施工実績 (技術評価様式2) <注1>	都道府県又は国機関の同種工事の施工実績あり	2
	市町村・公営企業等などの同種工事の施工実績あり	1
	その他	0
2 工事成績 当該工種での工事成績評 定点の平均点 (資料提出不要) <注1>	80点以上(算出対象工事が複数件)	4
	80点以上(算出対象工事が1件のみ)	3
	77点以上80点未満	2
	72点以上77点未満	1
	72点未満(成績実績なし)	0
3 優良工事表彰等 (資料提出不要)<注1>	過去2ヶ年度のそれぞれの平均点が60点未満、または前年度 以降において55点未満の工事成績のあるもの	-2
	特別表彰 あり	3
	表彰 あり(特別表彰との重複はしない)	2
	表彰はされなかったが、評価要件を満たす工事の実績あり (表彰との重複はしない) ※<注1>個別事項1	1
4 事故及び不誠実な行為 (資料提出不要)<注1>	上記以外	0
	指名停止(3ヶ月以上)	-4
	指名停止(1ヶ月以上3ヶ月未満)	-2
	指名停止(1ヶ月未満)	-1
	なし	0
5 ISO認証取得状況 (技術評価様式9)<注1>	公告日時点においてISO9001又は14001の認証を取得済み	1
	認証を未取得	0

\* 各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

#### 資料作成に係る留意事項及び添付書類

[技術評価様式2]※公告に添付された様式を使用すること。

- 1) 企業の施工実績は、<注1>に記載する同種工事の施工実績(企業)及び近隣地域での施工実績(企業)がある場合は各々について記載すること。
- 2) 施工実績の対象とする発注機関は、別紙「発注機関一覧表」に掲げるものに限る。(「その他」の発注機関とは、別紙「発注機関一覧表」に掲げられていないものをいう。)
- 3) 条件に該当する施工実績が複数ある場合は、山梨県、国機関の順に実績を記載すること。
- 4) 施工実績について証明するため添付資料として、当該工事の契約書、工事契約用設計書表紙、本工事費内訳書及び資格・施工従事経験を証明する図書(以下「契約書等」という。)の写しを添付すること。ただし、CORINSの登録内容で施工実績が確認できる場合は、CORINS番号の記載により、添付資料を省略することができる。
- 5) 施工実績において、法人名の変更または吸収・合併・分割等により旧法人の地位を承継している場合は、その年月日及び旧法人名等の概要が判る書類を添付すること。

#### (2) 企業の施工技術

評価項目	評価基準	評価点
13 ICT施工技術の活用 (技術評価様式27)<注1>	活用 あり	1
	活用 なし	0

\* 各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

[技術評価様式27]※公告に添付された様式を使用すること。

- 1) 本様式により申請のない場合は、評価しない。
- 2) ICT施工技術の活用(宣誓事項)の履行が確認できない場合は、工事成績評定で3点減ずる。
- 3) 共同企業体の場合は、代表構成員が申請するものとし、本様式による宣誓事項を企業体として履行するものとする。

## 2 企業の信頼性、社会性

### (1) 地域精進度

評価項目	評価基準	評価点
1 近隣地域での施工実績 (企業) (技術評価様式4) <注1>	実績あり	3
	実績なし	0
2 本店所在地 (資料提出不要) ※入札参加資格が 「土木一式工事」以外の場合	工事箇所と同一の市町村内に本店を有する	2
	工事箇所と同一の建設事務所管内に本店を有する	1
	その他	0
3 本店所在地 (資料提出不要) ※入札参加資格が 「土木一式工事」の場合	工事箇所と同一の農務事務所(支所も含む)エリア管内かつ同一の市町村内に本店を有する	2
	工事箇所と同一の農務事務所(支所も含む)エリア管内に本店を有する	1
	その他	0

\* 各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

[技術評価様式4] ※公告に添付された様式を使用すること。

技術評価様式2、技術評価様式3の資料作成に係る留意事項を参照のこと。

### (2) 地域貢献度

評価項目	評価基準	評価点
3 災害協定等の締結 (技術評価様式11-1) <注1> ※入札参加資格が 「土木一式工事」、「舗装工事」 以外の場合	協定の締結あり	2
	協定の締結なし	0
3 災害協定等の締結 (技術評価様式11-1) <注1> ※入札参加資格が 「土木一式工事」、「舗装工事」 の場合	① 「災害時における応急対策業務に関する基本協定」 (（一社）山梨県建設業協会)の締結あり	2
	② 上記①以外の山梨県地域防災計画に掲載される各種協定の締結あり	1
	③ 対象協定の締結なし(上記①、②以外)	0
4 災害協定の締結(広域応援) (技術評価様式11-1) <注1>	協定の締結あり	1
	協定の締結なし	0
5 防疫対策協定の締結 (技術評価様式11-1) <注1>	協定の締結あり	1
	協定の締結なし	0
6 土木施設等緊急維持修繕 業務委託の実績 (技術評価様式11-1) <注1>	受託実績あり	1
	受託実績なし	0
7 道路除雪業務委託の実績 (技術評価様式11-1) <注1>	受託実績あり	1
	受託実績なし	0
8 耕作放棄地等の解消 (技術評価様式12) <注1>	実績あり	1
	実績なし	0
9 その他の地域貢献<注1> (地域農業参入実績) (技術評価様式17) (廃棄物の自県内処分) (技術評価様式19) (Go2吸収認証制度実績) (技術評価様式20)	提案あり または 実績あり	1
	提案なし または 実績なし	0

\* 各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

各技術評価様式の注)を参照のこと。



(3) - 1 企業の取り組み

1 若手技術者の育成 (技術評価様式22) 1)~11) <注1>	国家資格を有する若手技術者を配置予定技術者又は担当技術者として配置	2
	国家資格を有しない若手(担当)技術者を担当技術者として配置	1
	上記以外	0
2 技能者の登録 (技術評価様式23) <注1>	建設キャリアアップシステムへ企業と技能者の登録 あり	2
	登録 なし	0
3 新規雇用の実績 (技術評価様式28) 12) <注1>	学校を卒業後3年以内に採用し、雇用期間が2年以上5年未満の雇用実績 あり	1
	実績 なし	0

- 1) 国家資格とは、監理技術者又は主任技術者となりうる国家資格をいう。国家資格を有しない若手(担当)技術者は、配置予定技術者(主任(監理)技術者)以外の者とし、配置予定技術者の業務を補佐する技術者とする。国家資格を有する若手(担当)技術者は、配置予定技術者(主任(監理)技術者)とすることができる。
- 2) 若手(担当)技術者は、公告日が属する年度において35歳以下の者とする。また、国家資格を有する若手(担当)技術者は、国家資格(監理技術者又は主任技術者となりうる国家資格)が確認できる資料の写しを添付すること。
- 3) 若手(担当)技術者の企業との直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。)を証明するもの(健康保険被保険証の写しなど)を添付すること。
- 4) 若手(担当)技術者は、現場代理人との兼務を認める。若手(担当)技術者を複数人専任配置した場合には最も低い評価を受けた者をもって評価点とする。
- 5) 若手(担当)技術者は原則、工事着手時から完成引き渡しの間、専任とする。なお、申請時において他工事に従事している場合は、対象工事の主要工種開始までの準備工、仮設工の期間は、専任を要しないものとする。ただし、現場代理人と兼務する場合は、工事着手時から専任とする。
- 6) 若手(担当)技術者は、複数の技術者を申請することができるが、申請後の変更はできない。なお、専任する者を契約時に発注者に届けるものとするが、申請時に他工事に従事している場合は、対象工事の主要工種の施工開始までに届けるものとする。
- 7) 専任された若手(担当)技術者の交代は、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等、真にやむを得ない理由を除き、認めない。また、当該理由を除き、工事の途中において専任配置が履行できなくなった場合は、工事成績評定を3点減ずる。(なお、複数人専任配置した場合にそのうちの1名でも専任配置できれば工事成績評定の減点の対象としない。)
- 8) 若手(担当)技術者は、段階確認及び完成検査時に原則立ち会うものとし、発注者の配置状況の履行確認を受けるものとする。
- 9) 他工事の従事状況等は、従事している工事について対象工事を落札した場合の配置予定等を記入すること。従事している他工事の工期延期等により、対象工事に専任配置ができなくなる恐れがある場合は、他工事との重複申請は行わないこと。
- 10) 本申請において虚偽記載等があった場合は、指名停止等の措置を行う場合がある。
- 11) 建設業許可番号は、大臣知事コード(2桁) + 許可番号(6桁)で、CORINS登録番号は、「登録内容確認書」に記載された登録番号を記入すること。
- 12) 「新規雇用の実績」として評価する雇用は、次の①から③まで定める要件の全てを満たすものとする。
  - ① 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校若しくは第124条に規定する専修学校を卒業した者又は職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第15条の7第1項第1号に規定する職業能力開発校、同項第2号に規定する職業能力短期大学若しくは同項第3号に規定する職業能力開発大学の訓練課程を修了した者(職業能力開発校及び職業能力短期大学にあっては、短期間の訓練課程を修了した者を除く。)を3年(卒業月または修了月の翌月から3年)以内に採用していること。
  - ② ①で採用した対象者を入札参加締切日の時点で継続して雇用していること。
  - ③ 当該対象者に係る採用日から入札参加締切日までの期間が、2年以上5年未満であること。
 ※当該対象者は、新卒者だけでなく、転職者も含む。また、職種は技術職だけでなく、事務職も含む。

(3) - 2 労働者の処遇改善

3 週休2日制の適用 (技術評価様式26) <注1>	適用あり	1
	適用なし	0

\* 各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

[技術評価様式26] ※公告に添付された様式を使用すること。

- 1) 本様式により申請のない場合は、評価しない。
- 2) 週休2日制の適用(4週6休以上)の履行が確認できない場合は、工事成績評定で3点減ずる。  
(※当面、技術評価様式26に記載された宣誓事項の履行が確認できなくても、山梨県各部局で別に定める「週休2日制適用工事実施要領」等に基づく週休2日制の適用(4週6休以上)の履行が確認できれば、工事成績評定で減点はしないものとする。)

3 その他

- ア 各様式に示された注意事項を遵守のうえ、必要事項をそれぞれ記載すること。
- イ 技術評価資料については、提出期限以降の差し替え、再提出は認めないので、公告等に示された事項を十分に確認してから提出すること。
- ウ 技術評価資料については、一つのPDFファイルにまとめて提出すること。(ファイル名は、公告文に記載された工事名を用い「〇〇工事技術評価資料(会社名)」とする)  
その際、添付漏れがないよう注意すること。添付漏れの書類についても、提出期限以降の追加提出は認めない。
- エ 入札時の提出書類(「公告文」>公告個別事項>提出書類>1 参加申請時)に示すもの)についても、一つのPDFファイルにまとめて提出すること。

<注1> 各評価項目の具体的な内容

評価項目	評価内容	評価対象期間等
1-1 同種工事の施工実績(企業)	<p>施工面積0.6ha以上のほ場整工の施工実績</p> <p>但し、元請けとして請負い平成20年4月1日以降に完成引き渡し済みの工事(なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事内容(構造・規模など)の施工実績は、企業体の工事内容を各企業の工事内容として扱う。</li> <li>・工事金額の施工実績は、企業体の工事金額に各企業の出資比率を乗じて得た金額を施工実績として扱う。</li> </ul>	<p>元請けとして請け負い、平成20年4月1日以降から入札参加資格申請締切日までに完成引き渡し済みの工事。 ※個別事項2を参照</p>
1-2 工事成績評定点の平均点(企業)	<p>山梨県発注工事における当該工事と同一業種(建設業法第2条第1項に掲げる業種)の工事成績評定点の平均点(小数点以下切り捨て) なお、共同企業体で実施した工事成績も対象とする。</p> <p>ただし、評価対象は、山梨県電子入札システムにより発注した工事に限る。(紙入札により発注した工事は除く。)</p>	<p>過去2ヶ年度に完成したもの及び当該年度においては公告日の前々月末までに完成、引き渡し済みの工事 ※個別事項2を参照</p>
1-3 優良工事表彰等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨県が実施する「住みよい県土建設週間における知事表彰」で優良工事技術者表彰または優良工事表彰の受賞の有無</li> <li>・優良工事の評価要件を満たす対象工事の有無</li> <li>・工種は問わない</li> </ul>	<p>過去3ヶ年度及び当該年度(当該年度は入札参加資格申請締切日以前に受賞した場合) 優良工事の評価要件を満たす対象工事は、※個別事項1を参照</p>
1-4 事故及び不誠実な行為	<p>山梨県による指名停止期間の有無 ※複数回、指名停止措置を受けた場合は、その合計月数とし、指名停止期間が評価対象期間に1日でも含まれる場合は全ての期間を対象とする。</p>	<p>公告日を含み過去1年間の期間</p>
1-5 ISO認証取得状況	<p>公告日時点での認証取得している場合に評価する。なお、登録範囲に対象工事の内容を含んでいるものとする。</p>	<p>公告日時点</p>
1-6 ICT施工技術の活用	<p>本工事において、山梨県各部署で別に定める「ICT活用工事試行要領」等に基づき、下記(※個別事項3)に掲げる施工プロセスのうち②④⑤を必ず含むことにより、ICT施工技術を活用することを宣誓した企業を評価する。</p> <p>ただし、評価対象は、ICT施工技術の活用を「受注者希望型」として公告する工事に限る。(「発注者指定型」として公告する工事等は除く。)</p>	<p>[技術評価様式27]による申請時点 ※個別事項3を参照</p>
2-1 近隣地域での施工実績(企業)	<p>峡東農務事務所管内における道路工事、又は農業農村整備工事の施工実績</p> <p>但し、元請けとして受注した工事(なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のもの)</p>	<p>平成20年4月1日から入札参加資格申請締切日までに完成し、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のものに限る。 ※個別事項2を参照</p>
2-3 本店所在地 ※入札参加資格が「土木・武工事」以外の場合	<p>〈入札参加者が県内企業に限る場合〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨市内に本店を有する企業を「2点」</li> <li>・峡東農務事務所管内に本店を有する企業を「1点」評価する</li> </ul> <p>〈入札参加者が県内企業に限らない場合〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・峡東農務事務所管内に本店を有する企業を「2点」</li> <li>・山梨県内に本店を有する企業を「1点」評価する</li> </ul>	

2-3	本店所在地 ※入札参加資格が「土木一式工事」の場合	・山梨市内に本店を有する企業を「2点」 ・峡東農務事務所管内に本店を有する企業を「1点」評価する	
2-4	災害協定等の締結	山梨県地域防災計画に基づく各種協定の有無 ただし、「災害時の広域応援業務に関する協定」(広域応援)は除く。	入札参加締め切り日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。
2-5	災害時の広域応援業務に関する協定の締結(広域応援)	災害時の広域応援業務に関する協定の有無 (県土整備部・林政部)	入札参加締め切り日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。
2-6	家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定の締結(防疫対策協定)	家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定の有無 (農政部のみ)	入札参加締め切り日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。
2-7	土木施設等緊急維持修繕業務委託の実績	・山梨県が発注した土木施設等緊急維持修繕業務(発注者の指示に基づいて緊急的な対応を行う業務)の受注実績の有無 ・対象施設: 県が管理する道路(国道、県道、林道)、河川・砂防施設、公園施設、下水道施設等で一般の利用に供している施設とする。	過去5ヶ年度及び当該年度(当該年度については入札参加資格申請締切日以前に契約済みの業務)
2-8	道路除雪業務委託の実績	・山梨県が発注した道路除雪(除雪、排雪または運搬)業務の受注実績の有無 ・対象施設: 県が管理する道路(国道、県道、林道)で一般の利用に供している施設とする。	過去5ヶ年度及び当該年度(当該年度については入札参加資格申請締切日以前に契約済みの業務)
2-9	耕作放棄地等の解消	各技術評価様式の記載内容による。	
2-10	その他の地域貢献		
3-1	若手技術者の育成	・若手技術者は公告日が属する年度において35歳以下の者とし、国家資格を有する者「2点」、有しない者「1点」とする。	公告日が属する年度の4月1日以降に36歳となる者は対象外
3-2	技能者の登録	・建設キャリアアップシステムへ企業と技能者の登録の有無 ・技術評価様式の記載内容による。 ・下請は対象外。 ・ただし、技能者の雇用が無い企業は、【技術評価様式23】の注意事項等の記載の定めによる「企業の登録のみ」の申請があった場合に限り、評価する。	入札参加資格申請締切日までに登録済みであれば評価
3-3	新規雇用の実績	・学校を卒業後3年以内に採用し、雇用期間が2年以上5年未満の雇用実績を評価する。	【技術評価様式28】による申請時点
3-4	週休2日制の適用	本工事において、山梨県各部署で別に定める「週休2日制適用工事実施要領」等に基づき、4週8休以上工事現場を開所する週休2日制適用工事の実施を宣誓した企業を評価する。  ただし、評価対象は、週休2日制の適用を「発注者希望型」として公告する工事に限る。(「発注者指定型」として公告する工事等は除く。)	【技術評価様式26】による申請時点

※個別事項1

優良工事の評価要件を満たす対象工事  
＜注1＞の規定にかかわらず次のとおりとする。

【1点加点対象】

下記の【評価要件】を満たす工事実績があった場合には、評価点1点を与えるものとする。なお、工種は問わないものとする。

【評価要件】

次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に定める条件に全て該当すること。

- 1) 入札参加締め切り日が当該年度の4月1日から当該年度の優良工事表彰の日の前日までの間の場合
  - ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度の前年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。
  - ② 当該業者が当該年度の前年度の優良工事表彰の日時点において、山梨県内に本店又は建設業法上の許可に基づく支店・営業所を有する者であること。
  - ③ 当該業者が、当該年度の前々年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、重大な欠陥を有する工事を施工したことがない者であること。
  - ④ 当該年度の当該年度の3カ年前の年度の優良工事表彰の日から入札参加締切日までの期間において、人身事故・関係法令違反等により指名停止を受けたことがない者であること。
  - ⑤ 当該年度の前々年度に完成、引き渡し済の全ての県発注工事を対象とし、工事成績評定点が80点以上の工事実績があり、かつ工事成績評定の平均点が70点以上で65点未満の工事の実績がないこと。

2)入札参加締め切り日が当該年度の優良工事表彰の日から3月31日までの間の場合(下記のいずれかの場合の条件に全て該当すること。)

[当該年度の前年度の優良工事表彰の日を評価基準日とする場合(CASE1)]

- ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。  
かつ、上記1)の②から⑤の全ての条件に該当すること。

[当該年度の優良工事表彰の日を評価基準日とする場合(CASE2)]

- ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。  
② 当該業者が当該年度の優良工事表彰の日時点において、山梨県内に本店又は建設業法上の許可に基づく支店・営業所を有する者であること。  
③ 当該業者が、当該年度の前年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、重大な欠陥を有する工事を施工したことがない者であること。  
④ 当該年度の前々年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、人身事故・関係法令違反等により指名停止を受けたことがない者であること。  
⑤ 当該年度の前年度に完成、引き渡し済の全ての県発注工事を対象とし、工事成績評定点が80点以上の工事実績があり、かつ工事成績評定の平均点が70点以上で65点未満の工事の実績がないこと。

※上記における「当該年度」とは、入札参加締め切り日がその日の属する年度をという。

※上記における「工事成績評定点が80点」とは、工事成績評定通知書別表1(※)端数処理前の評定点合計の数値の小数点以下を切り捨てた数値とする。

また、「65点」、「70点」とは、工事成績評定通知書4成績評定①評定点の数値とする。

※個別事項2

評価対象期間に法人名の変更または吸収・合併・分割等により旧法人の地位を承継している場合は、その年月日及び旧法人名等の概要が判る書類を添付すること。

※個別事項3

山梨県各部署で別に定める「ICT活用工事試行要領」等に基づく、施工プロセスは次のとおりとする。

1 施工プロセス

建設現場における生産性向上のため、下記に掲げる①から⑤の全ての施工プロセスでICT施工技術を活用することをICT活用工事(標準実施型)とし、②④⑤の施工プロセスを義務付けながら、①③の施工プロセスについて、受注者の希望によりICT施工技術の活用を選択し、部分的に活用する工事をICT活用工事(簡易型)とする。

- ① 3次元起工測量  
② 3次元設計データ作成  
③ ICT建設機械による施工  
④ 3次元出来形管理等の施工管理  
⑤ 3次元データの納品

参考<同種工事の範囲> 2013コリンズ工種、工法・型式一覧

1 道路工事	道路改良工事、林道工事、農道工事、歩道設置工事、落石防止工事、コンクリート構造物工事、道路付属施設工事、構造物撤去工事、橋梁工事等
2 河川・砂防工事	築堤工事、護岸工事、根固・水制工事、床止工事(落差工、帯工)、堰(頭首工を含む)・水門工事、樋門・樋管工事、砂防ダム工事、地滑り防止工事、急傾斜地崩壊対策工事、治山ダム工事、流路工事、山腹工事、用排水路工事、畑地かんがい工事等
3 農業農村整備工事	農道工事、用排水路工事、畑地かんがい工事、ほ場整備工事、営農飲雑用水工事等

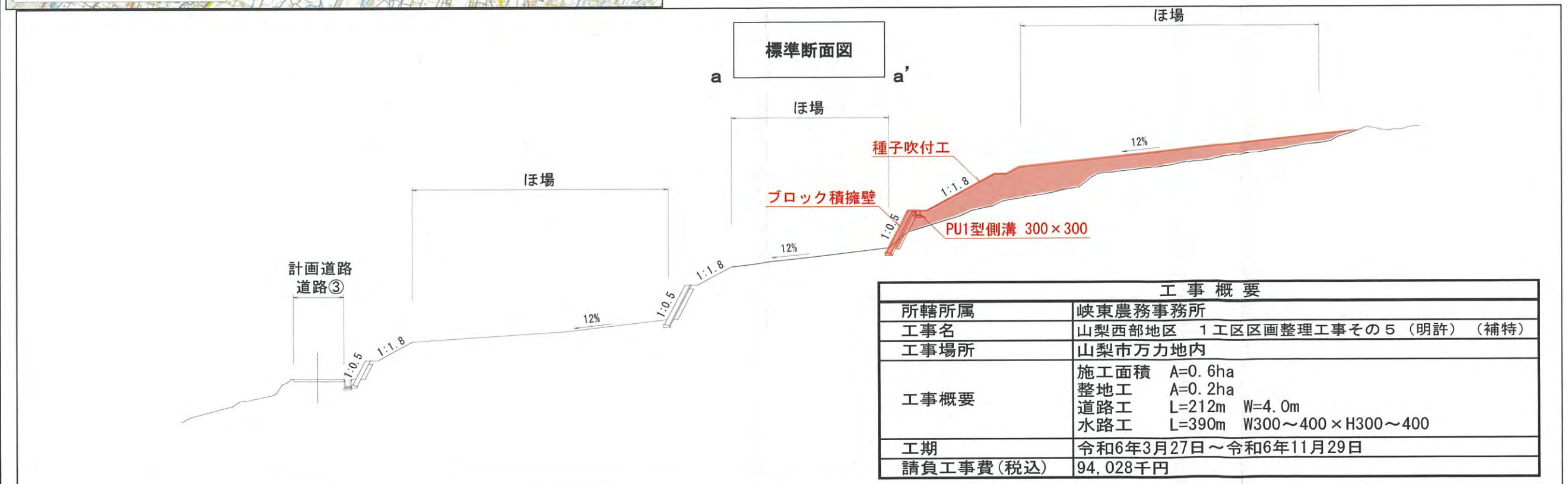
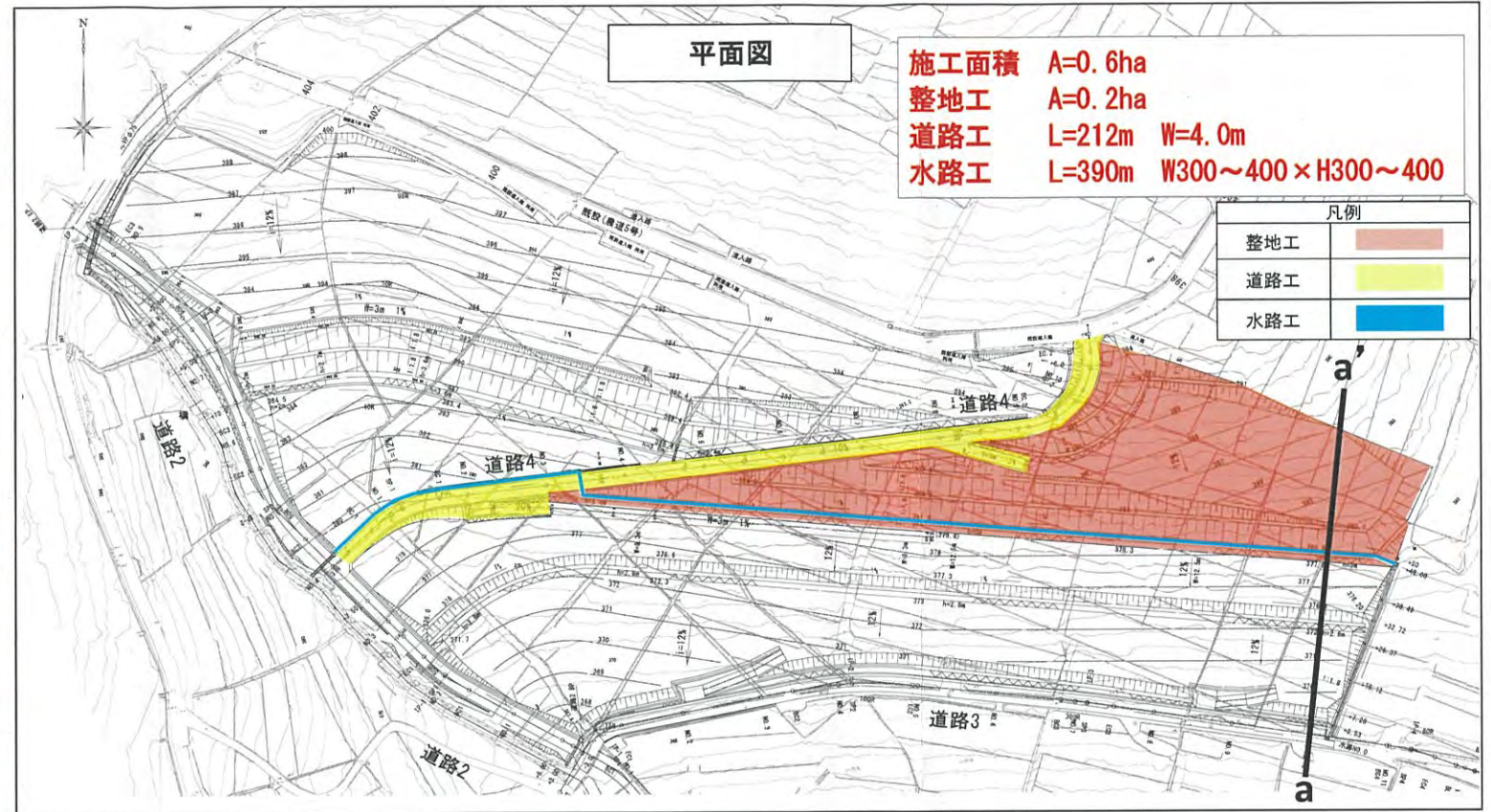
別紙 発注機関一覧表

機 関 等	内 訳
山梨県	(企業局を含む)
国機関	国土交通省 内閣府 防衛省(庁) 農林水産省 文部科学省 その他中央省庁 (環境省、厚生労働省、経済産業省、総務省、その他)
都道府県	山梨県以外の都道府県(政令指定都市を含む)
独立行政法人	
市町村	
公営企業等	(山梨県道路公社等、地方公社を含む)
事業団	日本下水道事業団
民間	高速道路株式会社 電力 ガス 電話会社 JR、私鉄、地下鉄 石油備蓄会社





山梨西部地区 1工区区画整理工事その5(明許)(補特) (峡東農務事務所)





## 抽出事案説明書

部局名 県土整備部

担当課(事務所)名 峡東建設事務所

入札方式	一般競争入札(総合評価落札方式)(事後審査)
工事名	(一) 休息山梨線道路工事(明許)(余フ)(補特)
契約番号	峡東建設事-23-0270
工事概要	道路改良工L=305m、W=7.5(10.0)m 排水構造物工L=814m、場所打ち擁壁V=42m <sup>3</sup> 路床改良工 1式、舗装工 1式 予定価格 99,418,000円(消費税含む)
入札参加資格	○本店所在地・・・県内 ○競争入札参加資格・・・土木一式 A又はB(要特定) ○企業の施工実績・・・元請として請負い平成20年4月1日から入札参加資格締切日までに完成引き渡し済みの2,900万円以上の道路工事の施工実績。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。 ○配置予定技術者の資格・・・監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する一級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有する者
入札参加資格設定の経緯及び理由	・ 予定価格が5,000万円以上1億円未満であることから、予定価格と工事難易度より、「総合評価落札方式特別簡易型(I)(事後審査)」での一般競争入札とした。 ・ 本店所在地は、予定価格8,000万円以上であることから県内全域とし、参加資格を土木一式A又はB(要特定)とした。 ・ 企業の施工実績は、予定価格の3割程度である請負金額2,900万円以上の道路工事とした。 ・ 予定価格が8,000万円以上であることから、配置予定技術者の資格を必要とした。
入札参加業者数	応札可能業者 176者 参加業者 1者、応札業者 1者

<p>参加資格によって無資格とされた業者がいた場合の無資格理由の説明</p>	<p>無資格者：なし</p>
<p>入札の経緯及び結果の説明 (入札経過(結果)の添付)</p>	<p>応札業者は1者であり、当該応札業者は入札参加資格の条件を満たしているため、落札者とした。</p> <p>落札率            99.47%</p>



一般競争入札参加業者「審査整理表」

№.1

工事場所 山梨県甲州市勝沼町山内

(標準タイプ)

工事名 (一) 休息山梨線道路工事(明許)(余フ)(補特)

予定価格:99,418,000円

資格有り 資格無し の別	業 者 名	所 在 地	総合評定値 又 は 総合数値	同 種 工 事 の 総 工 業 績	配 置 予 定 技 術 者 の 資 格 ・ 種 別	記 録 以 外 の 入 札 公 告 で 示 した 規 定 に 対 する 判 定
有	1 (株) 高野建設	甲州市	1,212	A	A	A


## 入札経過 (結果)

## 入札関連情報

### ヒント

[一覧選択に戻る](#)

契約番号(工事番号)	峡東建設事-23-0270
入札結果決定日時	令和 6年 3月 5日 10時30分
工事名称	(一) 休息山梨線道路工事 (明許) (余フ) (補特)
履行場所	甲州市 勝沼町山 地内
履行期間	令和 6年 3月11日-令和 7年 1月31日
予定価格(税込み)	99,418,000 円
入札書比較価格(税抜き)	90,380,000 円
低入札調査基準価格(税抜き)	81,880,207 円
入札方式	総合評価一般競争入札
入札結果	落札決定
落札業者名	(株) 高野建設
決定額(税込み)	落札された入札価格+消費税(契約後に契約内容で公表)
選定理由等	<a href="#">予定価格積算内訳(公表用設計書)(20232101107909skfile101.lzh)</a> <a href="#">審査整理表「一般競争入札参加業者」(shinsa-23-0270.pdf)</a> <a href="#">評価調書(hyouka-23-0270.pdf)</a>

No.	入札業者名	第1回入札	
1	(株) 高野建設	89,900,000 円	 落札

### 備考

#### <注意事項>

- 各業者の入札価格は、税抜きの価格です。
- 入札価格が空欄の業者は入札に参加しなかった業者です。
- 総合評価方式以外の入札において、落札金額より低い価格の入札は最低制限価格未満であり、落札者としていません。
- 履行期間については予定期間であり、入札の状況により変更になる場合があります。
- 一般競争入札で参加資格を開札後に確認する事後審査型については、落札候補者のみ参加資格を確認しております。詳しくは、選定理由等に添付されている「審査整理表」をご確認ください。

[契約内容へ](#)

[質問一覧へ](#)

## 技術評価資料作成要領(特別簡易 I 型)

対象工事は、総合評価落札方式により実施する工事のため、次表の「評価項目、評価基準及び評価点」に基づき参加申請者を評価するので、内容を確認の上間違えのないように作成すること。

### 1 企業の技術力について

#### (1) 企業の施工実績

評価項目	評価基準	評価点
1 同種工事の施工実績 (技術評価様式2) <注1>	都道府県又は国機関の同種工事の施工実績あり	2
	市町村・公営企業等などの同種工事の施工実績あり	1
	その他	0
2 工事成績 当該工種での工事成績評 定点の平均点 (資料提出不要) <注1>	80点以上(算出対象工事が複数件)	4
	80点以上(算出対象工事が1件のみ)	3
	77点以上80点未満	2
	72点以上77点未満	1
	72点未満(成績実績なし)	0
3 優良工事表彰等 (資料提出不要) <注1>	過去2ヶ年度のそれぞれの平均点が60点未満、または前年度 以降において55点未満の工事成績のあるもの	-2
	特別表彰 あり	3
	表彰 あり(特別表彰との重複はしない)	2
	表彰はされなかったが、評価要件を満たす工事の実績あり (表彰との重複はしない) ※<注1>個別事項1	1
4 事故及び不誠実な行為 (資料提出不要) <注1>	上記以外	0
	指名停止(3ヶ月以上)	-4
	指名停止(1ヶ月以上3ヶ月未満)	-2
	指名停止(1ヶ月未満)	-1
5 ISO認証取得状況 (技術評価様式9) <注1>	なし	0
	公告日時点においてISO9001又は14001の認証を取得済み	1
	認証を未取得	0

\* 各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

#### 資料作成に係る留意事項及び添付書類

[技術評価様式2] ※公告に添付された様式を使用すること。

- 1) 企業の施工実績は、<注1>に記載する同種工事の施工実績(企業)及び近隣地域での施工実績(企業)がある場合は各々について記載すること。
- 2) 施工実績の対象とする発注機関は、別紙「発注機関一覧表」に掲げるものに限る。(「その他」の発注機関とは、別紙「発注機関一覧表」に掲げられていないものをいう。)
- 3) 条件に該当する施工実績が複数ある場合は、山梨県、国機関の順に実績を記載すること。
- 4) 施工実績について証明するため添付資料として、当該工事の契約書、工事契約用設計書表紙、本工事費内訳書及び資格・施工従事経験を証明する図書(以下「契約書等」という。)の写しを添付すること。ただし、CORINSの登録内容で施工実績が確認できる場合は、CORINS番号の記載により、添付資料を省略することができる。
- 5) 施工実績において、法人名の変更または吸収・合併・分割等により旧法人の地位を承継している場合は、その年月日及び旧法人名等の概要が判る書類を添付すること。

#### (2) 企業の施工技術

評価項目	評価基準	評価点
13 ICT施工技術の活用 (技術評価様式27) <注1>	活用 あり	1
	活用 なし	0

\* 各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

[技術評価様式27] ※公告に添付された様式を使用すること。

- 1) 本様式により申請のない場合は、評価しない。
- 2) ICT施工技術の活用(宣誓事項)の履行が確認できない場合は、工事成績評定で3点減ずる。
- 3) 共同企業体の場合は、代表構成員が申請するものとし、本様式による宣誓事項を企業体として履行するものとする。

2 企業の信頼性、社会性

(1) 地域精通度

評価項目	評価基準	評価点
1 近隣地域での施工実績 (企業) (技術評価様式4) <注1>	実績あり	3
	実績なし	0
2 本店所在地 (資料提出不要) ※入札参加資格が 「土木一式工事」以外の場合	工事箇所と同一の市町村内に本店を有する	2
	工事箇所と同一の建設事務所管内に本店を有する	1
	その他	0
3 本店所在地 (資料提出不要) ※入札参加資格が 「土木一式工事」の場合	工事箇所と同一の建設事務所(支所も含む7エリア)管内かつ同一の市町村内に本店を有する	2
	工事箇所と同一の建設事務所(支所も含む7エリア)管内に本店を有する	1
	その他	0

\* 各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

[技術評価様式4] ※公告に添付された様式を使用すること。

技術評価様式2、技術評価様式3の資料作成に係る留意事項を参照のこと。

(2) 地域貢献度

評価項目	評価基準	評価点
2 災害協定等の締結 (技術評価様式11) <注1> ※入札参加資格が 「土木一式工事」、「舗装工事」以外の場合	協定の締結あり	2
	協定の締結なし	0
3 災害協定等の締結 (技術評価様式11) <注1> ※入札参加資格が 「土木一式工事」、「舗装工事」の場合	① 「災害時における応急対策業務に関する基本協定」 ((一社)山梨県建設業協会)の締結あり	2
	② 上記①以外の山梨県地域防災計画に掲載される各種協定の締結あり	1
	③ 対象協定の締結なし(上記①、②以外)	0
4 災害協定の締結(広域応援) (技術評価様式11) <注1>	協定の締結あり	1
	協定の締結なし	0
5 防疫対策協定の締結 (技術評価様式11-1) <注1>	協定の締結あり	1
	協定の締結なし	0
6 土木施設等緊急維持修繕 業務委託の実績 (技術評価様式11) <注1>	受託実績あり	1
	受託実績なし	0
7 道路除雪業務委託の実績 (技術評価様式11) <注1>	受託実績あり	1
	受託実績なし	0
8 耕作放棄地等の解消 (技術評価様式12) <注1>	実績あり	1
	実績なし	0
9 その他の地域貢献<注1> (地域農業参入実績) (技術評価様式17) (除染物の自県内処分) (技術評価様式18) (Go2吸収認証制度実績) (技術評価様式20)	提案あり または 実績あり	1
	提案なし または 実績なし	0

\* 各評価項目の評価方法等については<注1>を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

各技術評価様式の 注)を参照のこと。



### 3 その他

- ア 各様式に示された注意事項を遵守のうえ、必要事項をそれぞれ記載すること。
- イ 技術評価資料については、提出期限以降の差し替え、再提出は認めないので、公告等に示された事項を十分に確認してから提出すること。
- ウ 技術評価資料については、一つのPDFファイルにまとめて提出すること。(ファイル名は、公告文に記載された工事名を用い「〇〇工事技術評価資料(会社名)とする」  
その際、添付漏れがないよう注意すること。添付漏れの書類についても、提出期限以降の追加提出は認めない。
- エ 入札時の提出書類(「公告文>公告個別事項>提出書類>1 参加申請時」に示すもの)についても、一つのPDFファイルにまとめて提出すること。

#### <注1> 各評価項目の具体的な内容

評価項目	評価内容	評価対象期間等
1-1 同種工事の施工実績 (企業)	請負金額9千万円以上の道路工事の施工実績  但し、元請けとして請負い平成20年4月1日以降に完成引き渡し済みの工事(なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のもの) ・工事内容(構造・規模など)の施工実績は、企業体の工事内容を各企業の工事内容として扱う。 ・工事金額の施工実績は、企業体の工事金額に各企業の出資比率を乗じて得た金額を施工実績として扱う。	元請けとして請け負い、平成20年4月1日以降から入札参加資格申請締切日までに完成引き渡し済みの工事。 ※個別事項2を参照
1-2 工事成績評定点の平均点 (企業)	山梨県発注工事における当該工事と同一業種(建設業法第2条第1項に掲げる業種)の工事成績評定点の平均点(小数点以下切り捨て) なお、共同企業体で実施した工事成績も対象とする。  ただし、評価対象は、山梨県電子入札システムにより発注した工事に限る。(紙入札により発注した工事は除く。)	過去2ヶ年度に完成したものと及び当該年度においては公告日の前々月末までに完成、引き渡し済みの工事 ※個別事項2を参照
1-3 優良工事表彰等	・山梨県が実施する「住みよい県土建設週間における知事表彰」で優良工事技術者表彰または優良工事表彰の受賞の有無 ・優良工事の評価要件を満たす対象工事の有無 ・工種は問わない	過去3ヶ年度及び当該年度(当該年度は入札参加資格申請締切日以前に受賞した場合) 優良工事の評価要件を満たす対象工事は、※個別事項1を参照
1-4 事故及び不誠実な行為	山梨県による指名停止期間の有無 ※複数回、指名停止措置を受けた場合は、その合計月数とし、指名停止期間が評価対象期間に1日でも含まれる場合は全ての期間を対象とする。	公告日を含み過去1年間の期間
1-5 ISO認証取得状況	公告日時点での認証取得している場合に評価する。なお、登録範囲に対象工事の内容を含んでいるものとする。	公告日時点
1-6 ICT施工技術の活用	本工事において、山梨県各部署で別に定める「ICT活用工事試行要領」等に基づき、下記(※個別事項3)に掲げる施工プロセスのうち②④⑤を必ず含むことにより、ICT施工技術を活用することを宣誓した企業を評価する。  ただし、評価対象は、ICT施工技術の活用を「受注者希望型」として公告する工事に限る。(「発注者指定型」として公告する工事等は除く。)	[技術評価様式27]による申請時点 ※個別事項3を参照
2-1 近隣地域での施工実績 (企業)	峡東建設事務所管内における道路工事の施工実績  但し、元請けとして受注した工事(なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のもの)	平成20年4月1日から入札参加資格申請締切日までに完成し、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のものに限る。 ※個別事項2を参照
2-3 本店所在地 ※入札参加資格が「土木一式工事」の場合	・甲州市内に本店を有する企業を「2点」 ・峡東建設事務所管内に本店を有する企業を「1点」評価する	
2-4 災害協定等の締結	山梨県地域防災計画に基づく各種協定の有無 ただし、「災害時の広域応援業務に関する協定」(広域応援)は除く。	入札参加締め切り日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。

2-5 災害時の広域応援業務に関する協定の締結(広域応援)	災害時の広域応援業務についての協定締結の有無(県土整備部・林政部)	入札参加締め切り日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。
2-6 家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定の締結(防疫対策協定)	家畜伝染病における防疫対策業務についての協定締結の有無(農政部のみ)	入札参加締め切り日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。
2-7 土木施設等緊急維持修繕業務委託の実績	・山梨県が発注した土木施設等緊急維持修繕業務(発注者の指示に基づいて緊急的な対応を行う業務)の受注実績の有無 ・対象施設: 県が管理する道路(国道、県道、林道)、河川・砂防施設、公園施設、下水道施設等で一般の利用に供している施設とする。	過去5ヶ年度及び当該年度(当該年度については入札参加資格申請締切日以前に契約済みの業務)
2-8 道路除雪業務委託の実績	・山梨県が発注した道路除雪(除雪、排雪または運搬)業務の受注実績の有無 ・対象施設: 県が管理する道路(国道、県道、林道)で一般の利用に供している施設とする。	過去5ヶ年度及び当該年度(当該年度については入札参加資格申請締切日以前に契約済みの業務)
2-9 耕作放棄地等の解消 2-10 その他の地域貢献	各技術評価様式の記載内容による。	
3-1 若手技術者の育成	・若手技術者は公告日が属する年度において35歳以下の者とし、国家資格を有する者「2点」、有しない者「1点」とする。	公告日が属する年度の4月1日以降に36歳となる者は対象外
3-2 技能者の登録	・建設キャリアアップシステムへ企業と技能者の登録の有無 ・技術評価様式の記載内容による。 ・下請は対象外。 ・ただし、技能者の雇用が無い企業は、【技術評価様式23】の注意事項等の記載の定めによる「企業の登録のみ」の申請があった場合に限り、評価する。	入札参加資格申請締切日までに登録済みであれば評価
3-3 新規雇用の実績	・学校を卒業後3年以内に採用し、雇用期間が2年以上5年未満の雇用実績を評価する。	【技術評価様式28】による申請時点
3-4 週休2日制の適用	本工事に於いて、山梨県各部署で別に定める「週休2日制適用工事実施要領」等に基づき、4週8休以上工事現場を開設する週休2日制適用工事の実施を希望した企業を評価する。 ただし、評価対象は、週休2日制の適用を「受注者希望型」として公告する工事に限る。「発注者指定型」として公告する工事等は除く。	【技術評価様式26】による申請時点

※個別事項1

優良工事の評価要件を満たす対象工事  
 <注1>の規定にかかわらず次のとおりとする。

【1点加点対象】

下記の【評価要件】を満たす工事実績があった場合には、評価点1点を与えるものとする。なお、工種は問わないものとする。

【評価要件】

次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に定める条件に全て該当すること。

1)入札参加締め切り日が当該年度の4月1日から当該年度の優良工事表彰の日の前日までの間の場合

- ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度の前年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。
- ② 当該業者が当該年度の前年度の優良工事表彰の日時点において、山梨県内に本店又は建設業法上の許可に基づく支店・営業所を有する者であること。
- ③ 当該業者が、当該年度の前々年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、重大な欠陥を有する工事を施工したことがない者であること。
- ④ 当該年度の当該年度の3カ年前の年度の優良工事表彰の日から入札参加締切日までの期間において、人身事故・関係法令違反等により指名停止を受けたことがない者であること。
- ⑤ 当該年度の前々年度に完成、引き渡し済の全ての県発注工事を対象とし、工事成績評定点が80点以上の工事実績があり、かつ工事成績評定の平均点が70点以上で65点未満の工事の実績がないこと。

2)入札参加締め切り日が当該年度の優良工事表彰の日から3月31日までの間の場合(下記のいずれかの場合の条件に全て該当すること。)

【当該年度の前年度の優良工事表彰の日を評価基準日とする場合(CASE1)】

- ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。  
かつ、上記1)の②から⑤の全ての条件に該当すること。

【当該年度の優良工事表彰の日を評価基準日とする場合(CASE2)】

- ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。
- ② 当該業者が当該年度の優良工事表彰の日時点において、山梨県内に本店又は建設業法上の許可に基づく支店・営業所を有する者であること。
- ③ 当該業者が、当該年度の前年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、重大な欠陥を有する工事を施工したことがない者であること。
- ④ 当該年度の前々年度の優良工事表彰の日から入札参加締切日までの期間において、人身事故・関係法令違反等により指名停止を受けたことがない者であること。
- ⑤ 当該年度の前年度に完成、引き渡し済の全ての県発注工事を対象とし、工事成績評定点が80点以上の工事実績があり、かつ工事成績評定の平均点が70点以上で65点未満の工事の実績がないこと。



※上記における「当該年度」とは、入札参加締め切り日とその日の属する年度をという。  
 ※上記における「工事成績評定点が80点」とは、工事成績評定通知書別表1(\*)端数処理前の評定点合計の数値の小数点以下を切り捨てた数値とする。  
 また、「65点」、「70点」とは、工事成績評定通知書4成績評定①評定点の数値とする。

※個別事項2

評価対象期間に法人名の変更または吸収・合併・分割等により旧法人の地位を承継している場合は、その年月日及び旧法人名等の概要が判る書類を添付すること。

※個別事項3

山梨県各部署で別に定める「ICT活用工事試行要領」等に基づく、施工プロセスは次のとおりとする。

1 施工プロセス

建設現場における生産性向上のため、下記に掲げる①から⑤の全ての施工プロセスでICT施工技術を活用することをICT活用工事(標準実施型)とし、②④⑤の施工プロセスを義務付けながら、①③の施工プロセスについて、受注者の希望によりICT施工技術の活用を選択し、部分的に活用する工事をICT活用工事(簡易型)とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

参考<同種工事の範囲> 2013コリンズ工種、工法・型式一覧

1 道路工事	道路改良工事、林道工事、農道工事、歩道設置工事、落石防止工事、コンクリート構造物工事、道路付属施設工事、構造物撤去工事、橋梁工事等
2 河川・砂防工事	築堤工事、護岸工事、根固・水制工事、床止工事(落差工、帯工)、堰(頭首工を含む)・水門工事、樋門・樋管工事、砂防ダム工事、地滑り防止工事、急傾斜地崩壊対策工事、治山ダム工事、流路工事、山腹工事、用排水路工事、畑地かんがい工事等

別紙 発注機関一覧表

機 関 等	内 訳
山梨県	(企業局を含む)
国機関	国土交通省 内閣府 防衛省(庁) 農林水産省 文部科学省 その他中央省庁 (環境省、厚生労働省、経済産業省、総務省、その他)
都道府県	山梨県以外の都道府県(政令指定都市を含む)
独立行政法人	
市町村	
公営企業等	(山梨県道路公社等、地方公社を含む)
事業団	日本下水道事業団
民間	高速道路株式会社 電力 ガス 電話会社 JR、私鉄、地下鉄 石油備蓄会社



総合評価落札方式に関する評価調書

契約番号	執行所属(所轄所属)	工事名	工事箇所	予定価格(税込み)	入札方式(総合評価の種類)	工事概要
岐阜建設事-23-0270	岐阜建設事務所 (岐阜建設事務所)	(一)休息山梨線道路工事(明許)(余 フ)(補特)	甲州市湯沼町山内	99,418,000	一般競争入札 (特別競争型(1))	道路改良工L=305m、W=7.5(10.0)m 排水構造物工L=814m、場所打ち擁壁V=42m <sup>3</sup> 、路床改良工 1式、舗装工 1式

【評価基準】

評価項目	企業の技術力										企業の信頼性社会性										合計	加算点の 満点
	企業の施工実績					企業の信頼性					地域貢献度					企業の取組						
	同業工事の 施工実績	工事成績	優良工事 表彰	事故及び 不祥事行為	ISO認証 取得状況	ICT施工技術 の活用	近隣工事 会社実績	本店所在地	災害協定	災害協定(広 域応援)	防犯対策 協定	維持管理 業務委託	経営 業務委託	耕作放棄地 等解消	その他の 地域貢献	若手技術者 の育成	社員の 登録	新雇用の 実績	週休2日制 の適用			
配点	2	4	3	(減点)	1	1	3	2	2	1	-	1	1	-	-	2	2	1	-	26	19点	

【価格以外の評価結果】

入札者	企業の技術力										企業の信頼性社会性										合計	加算点※1
	企業の施工実績					企業の信頼性					地域貢献度					企業の取組						
	同業工事の 施工実績	工事成績	優良工事 表彰	事故及び 不祥事行為	ISO認証 取得状況	ICT施工技術 の活用	近隣工事 会社実績	本店所在地	災害協定	災害協定(広 域応援)	防犯対策 協定	維持管理 業務委託	経営 業務委託	耕作放棄地 等解消	その他の 地域貢献	若手技術者 の育成	社員の 登録	新雇用の 実績	週休2日制 の適用			
(株)高野建設	2	4	2	0	1	0	3	2	2	1	-	1	1	-	-	0	2	1	-	22	15,000	

評価点の平均 22,000

【総合評価結果】

入札者	入札金額(税抜き) (A)	低入札	落札者決定基準(失格基準)				加算点※1 (B)	技術評価点 (C)=100+(B)	評価値 ※2 (C/A)×100,000,000	落札者	備考
			①	②	③-1	③-2					
(株)高野建設	89,900,000		○	○	-	-	15,000	115,000	127,920	○	

学 識 経 験 者 の 意 見 聴 取		
氏 名	意見聴取	意見聴取日
	不要	令和 年 月 日
	不要	令和 年 月 日

	低入札額基準価格 (税抜き)	①入札額比較価格 (税抜き)	②高評価額	③-1平均評価点 の80%	③-2低入札基準価格 の95%
落札者決定失格基準	81,890,207	90,360,000	110,643	17,600	77,766,197

※1:加算点は、小数第4位を四捨五入し第3位まで表示  
加算点=(得点/最高得点)×  
※2:評価値は、小数第4位を四捨五入し第3位まで表示

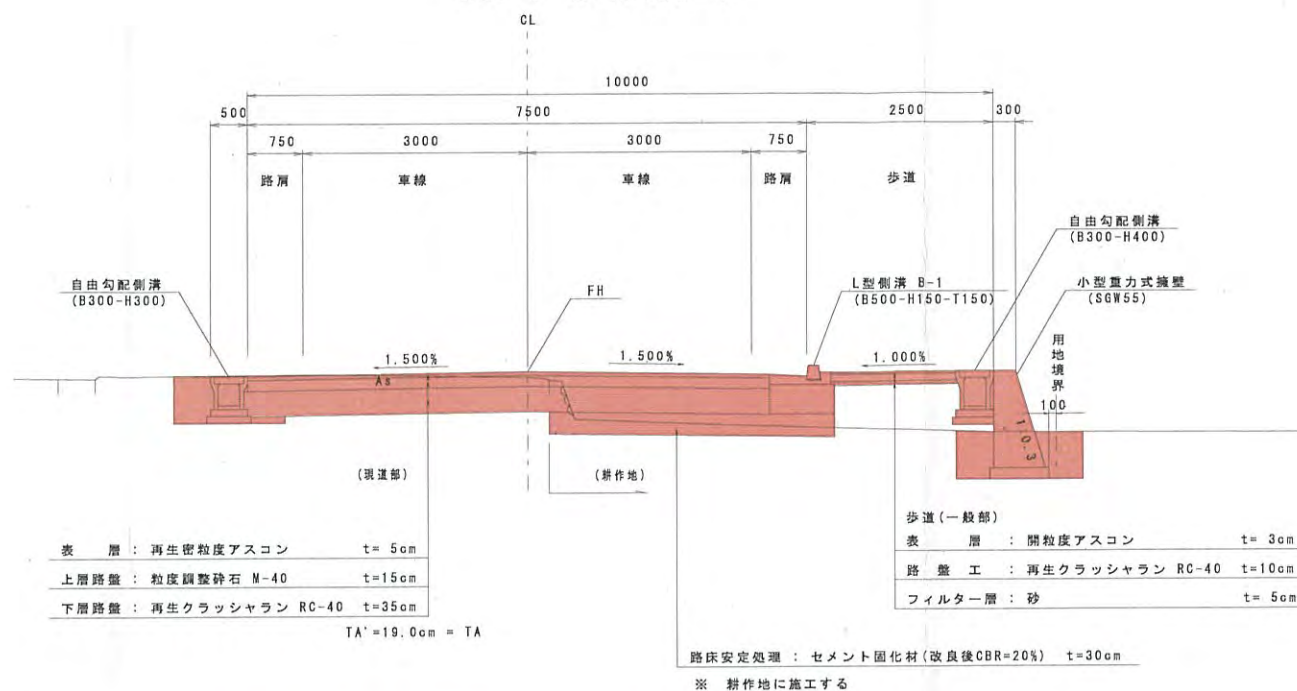


事業名	工事名	箇所名	工期	予定価格	概要
峡東建設事務所 23-0270	(一) 休息山梨線道路工事 (明許) (余フ) (補特)	甲州市勝沼町山地内	令和6年3月11日～ 令和7年1月31日	99,418,000 (税込み)	道路改良工L=305m、W=7.5(10.0)m 排水構造物工L=814m、 場所打ち擁壁V=42m <sup>3</sup> 、 路床改良工 1式、舗装工 1式

### 位置図



### 標準横断面図



### 平面図

